

## 在宅訪問（実務）ファーストステップ研修 ご案内

## Q.同行訪問って何？



A.在宅訪問未経験又は経験の少ない薬剤師が、在宅訪問経験のある薬剤師の在宅訪問に同行させてもらう事業の事。



## Q.何回でも受講できる？



A.受講は一人1回の受講になります。



## Q.同行訪問は同じ薬局の薬剤師が訪問しても事業対象となるの？



A.同じ薬局に勤務する薬剤師の同行は事業対象外になります。また、勤務する薬局が別であっても、同一グループ薬局間の同行も事業対象外となります。



## Q.施設の患者さんも対象になる？



A.個人宅の患者さんが対象になります



**事業内容** 在宅訪問経験のある薬剤師が在宅訪問する際に、在宅訪問未経験又は経験の少ない薬剤師が同行訪問し、OJT方式で研修を実施する。

**実施期間** 令和2年8月～11月

**対象者** 静岡県内に勤務する在宅訪問未経験又は経験の少ない薬剤師

**募集人数** 30人（予定）

**募集期間** 令和2年7月～10月（随時受付）

**申込方法** 申込書を10月末日までに県薬剤師会あてFAXにて申込

県薬剤師会は受講者の所属する地域薬剤師会（委員）に転送

**受講料** 無料

**講師** 講師は県薬の正会員が開設又は管理する薬局に勤務する在宅訪問経験のある薬剤師（講師の要件は特に定めない）

講師は地域薬剤師会（委員）の実情に応じて決定

地域薬剤師会は講師名簿を県薬剤師会に提出（氏名、薬局名）

実施報告書の提出のあった同行訪問1回につき5,000円実施費として支払う。

**講師と受講者のマッチング方法**

在宅訪問推進委員が調整

**アンケートの実施**

受講者は同行訪問実施後、アンケートを記入し静岡県薬剤師会事務局に送付

**実施報告書の作成**

講師は同行訪問実施後、実施報告書を作成し静岡県薬剤師会事務局に提出

**スケジュール**

令和2年6月 地域薬剤師会担当者・在宅訪問推進委員に事業説明

令和2年7月 在宅訪問推進委員が地域薬剤師会にて会員に説明、講師募集

令和2年7月～10月 受講者募集

令和2年8月～11月 同行訪問実施

令和2年12月まで 実施報告書、アンケートの提出

# 在宅訪問ファーストステップ研修の流れ



在宅訪問の経験が少なく不安なので  
経験豊富な方の在宅訪問に同行して  
実際の現場を見てみたいです。

在宅訪問未経験又は  
在宅訪問の経験の少  
ない薬剤師  
(受講者)

様式1「受講申込書」をFAX



県薬から地域の在宅訪問推進  
委員に、様式1「受講申込書」  
をFAX



委員は講師と受講者のマッ  
チングを行い、講師と受講者に  
連絡

在宅訪問未経験又は経験  
の少ない薬剤師が同行訪  
問する事を説明し、同意を  
もらう。(様式2「同意書」  
は薬局で保管)

他の薬局の薬剤師  
と訪問してもいい  
ですか？



在宅訪問経験の  
ある薬剤師(講師)

個人情報を利用す  
ることの同意(様式  
2「同意書」への記  
名・押印)



患者さんの同意が  
得られたので一緒  
に行きましょう！



講師

相談し訪問日  
を決める



お願いします。



受講者



講師



受講者

同行訪問終了後、様式4  
「報告書」をFAX



同行訪問終了後、様式3  
「アンケート」をFAX

